

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	9 防災・消防
----	---------

評価責任者	所属	消防局
	氏名	消防局長 秋山 義隆

政策	3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します
政策の目的	<p>【増加する災害出動件数】</p> <p>○火災では、建物火災の過半数が住宅火災であり、死傷者も住宅火災において多く発生しています。</p> <p>○災害出動件数や高齢者の救急搬送が増加しています。</p> <p>○施設、装備及び救命体制の充実など、救急や救助を含めた消防力の強化が求められています。</p>

(1) 総合評価

評価	<b>C：政策の目的が達成されていない</b>
理由	<p>成果指標のうち「火災による死者数」については、住宅用火災警報器の設置促進、放火予防対策など、火災予防の取組は一定の成果が見られたが、11人の死者が発生しているため。</p> <p>「心肺蘇生実施率」については、救命講習受講者の増加により心肺蘇生実施率向上に繋がっているが、新型コロナウイルス感染症の流行により講習の中止または延期を余儀なくされ、目標をやや下回っている。</p>

※【評価基準】 S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
火災による死者数	5人 (H25)	0人 (0人)	11	0	<b>c</b>	災害から市民の生命や財産を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現するため、火災による死者数の目標値を0人とした。
心肺蘇生実施率	55.8% (H25)	60% (65%)	56.2%	86.5%	<b>b</b>	心肺停止症例のうち、市民によって心肺停止の時点が目撃された件数に対する、バイスタンダーによるCPR実施数
					—	

※【評価基準】 s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

<p>火災による死者数は、住宅用火災警報器の設置推進に加え、定期的な点検の実施及び設置から10年以上経過した警報器の交換を行う等、適正な維持管理を周知していく必要があり、より効果的な広報活動等を検討する。</p> <p>また、放火防止対策として、地域住民の理解と協力が必要となることから、関係者へ更なる周知を図り向上率を低下させないように努める。</p> <p>心肺蘇生実施率は、救命講習会を実施していく中で、心肺蘇生法の振り返りや再確認を目的とした動画配信を進めていき、救命率の向上に努める。</p>
---

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	火災予防の推進		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策2	救命体制の充実		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	—	A

施策3	緊急消防救助隊の受入体制の充実		
総合評価結果	R元	R2	R3
	B	A	A

施策4	施設整備等の強化		
総合評価結果	R元	R2	R3
	B	B	B

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	9 防災・消防
----	---------

政策	3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します
----	---------------------------------------

施策	1 火災予防の推進
----	-----------

施策の目的	年間の火災件数は建物火災が半数以上であり、中でも住宅火災が多く発生しています。また、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は約6割と非常に高くなっており、高齢者が約7割を占めています。以上のことから、建物火災の割合を減らす対策として、住宅火災の減少に重点を置いた住宅用火災警報器の設置を推進し、更には住宅火災発生時の逃げ遅れによる犠牲者の減少を目指します。また、放火防止対策の強化等にも取り組み、放火されにくい環境作りの推進等、市民の生命・財産を守り、安心・安全に暮らすことができるまちづくりを目指します。その他、誰でも安心して利用できる安全な施設環境をつくるため、消防法令違反が存する防火対象物の違反是正を推進し、違反対象物の根絶を目指します。
-------	---

評価責任者	所属	消防局 消防部 予防課
	氏名	予防担当部長 塩澤 元裕

## （1）総合評価

総合評価	令和元年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	成果指標のうち「総火災件数に占める建物火災の割合」については、目標値より低い実績であるものの、概ね目標は達成できたと言える。「防火管理者未選任改善率」については、消防法令違反の是正について関係者の理解が得られないこともある中、防火管理業務の重要性を丁寧に説明し受講案内を重ねた結果、目標値を上回ることができた。よって総合評価は「A」とした。
	令和2年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	「総火災件数に占める建物火災の割合」については、53.7%と目標値より低い実績ではあるが、令和元年の火災総件数212件に対し、令和2年度は205件と7件減少、そのうちの建物火災についても、令和元年は111件、令和2年は108件と3件減少している。達成率は94.9%で95%には届かず成果指標の評価は「b」となるが、概ね目標は達成できたと言える。「防火管理者未選任改善率」については、改善率向上のため関係者に講習の受講案内をしている。例年は年14回約1100人の規模で開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、年13回約740人規模で約33%減での開催となった。令和2年度の実績値は77.4%と昨年度より大きく下がり、目標値より低い実績値となっている。これは、講習約33%減での開催が影響したと考えられ、達成率は86.0%と成果指標の評価は「b」となるが、概ね目標は達成できたと言える。以上のことから、総合評価は「A」とした。
	令和3年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	「総火災件数に占める建物火災の割合」については、52.7%と目標値より低い実績ではあるが、令和2年の火災総件数205件に対し、令和3年度は203件と2件減少している。建物火災については、令和2年は108件、令和3年は109件と1件増加しており、達成率は93.1%で95%には届かず成果指標の評価は「b」となるが、概ね目標は達成できたと言える。「防火管理者未選任改善率」については、改善率向上のため関係者に講習の受講案内をしている。防火管理者未選任違反の防火対象物に対し繰り返し指導した結果、実績率100%で目標値を上回ることができ、成果指標の評価は「S」とした。以上のことから、総合評価は「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## （2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	50%未満	52.0%	96.1%	a	
2	50%未満	52.7%	94.9%	b				
3	50%未満	53.70%	93.1%	b				
4	50%未満	—	—	—				
成果指標	防火管理者未選任改善率	93.8% （平成30年度）	1	90.0%	94.6%	105.1%	s	消防救急広域化から3か年計画により段階的に引き上げてきた目標値90%を達成した。今後は、より高い是正率を定着させるため、目標を95%とした。
			2	90.0%	77.4%	86.0%	b	
			3	95.0%	100%	105.2%	s	
			4	100%	—	—	—	

指標以外の成果	上記指標以外に、「住宅用火災警報器の設置率」、「放火防止対策意識向上率」及び「雑居ビル等の避難通路確保率」の目標値を毎年度に設定し取組んできた。「住宅用火災警報器の設置率」は、「住宅用火災警報器の設置推進」を、HP、チラシ及びイベント等での広報活動並びに未設置世帯への個別訪問指導により、目標値85%に対し85.1%と目標を達成した。「放火防止対策意識向上率」は、「放火防止対策意識向上率」を放火されない環境づくりとして、自治会等の単位で各消防署にモデル地区を選定し、防火講話やチェックシートを活用した環境づくりを推進し、目標値84%に対し83.7%と概ね目標に達成した。「雑居ビル等の避難通路確保率」は、各消防署との連携、情報共有の強化により、目標値である100%を達成した。
---------	---

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
火災被害の低減	人命・財産被害を減らすための住宅用火災警報器の設置推進及び放火されない環境整備	1	1	1,517	0	1,421	3.0	0.8	0.0	○
			2	1,889	0	1,889	3.0		0.8	
			3	1,732	0	1,732	3.0		0.8	
			4	—	—	—	—	—	—	
消防法令違反の是正	①重大違反対象物等に対する重点的な是正指導の実施 ②小規模雑居ビル等への夜間パトロールの実施	2	1	171	0	38	4.0	0.0	0.0	○
			2	434	0	209	4.0	0.0	0.0	
			3	198	0	128	4.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・住宅用火災警報器の維持管理 ・放火防止対策	・住宅用火災警報器については、設置推進に加え、設置から10年をむかえる警報器に対し、本体及び電池の交換をするよう周知していく必要がある。 ・放火防止対策については、地域住民の理解と協力が必要となることから、関係者へ更なる周知を図る必要がある。
令和2年度	・住宅用火災警報器の維持管理 ・放火防止対策	・住宅用火災警報器については、設置推進に加え、交換時期をむかえる警報器に対しては、本体及び電池の交換をするよう周知していく必要があり、より効果的な広報活動等がないか検討する必要がある。 ・放火防止対策については、地域住民の理解と協力が必要となることから、関係者へ更なる周知を図り、向上率の低下をさせないようにする必要がある。
令和3年度	・住宅用火災警報器の維持管理 ・放火防止対策	・住宅用火災警報器については、設置推進に加え、定期的な点検の実施及び設置から10年以上経過した警報器の交換といった適正な維持管理を周知していく必要があり、より効果的な広報活動等を検討する必要がある。 ・放火防止対策については、地域住民の理解と協力が必要となることから、関係者へ更なる周知を図り、向上率の低下をさせないようにする必要がある。
令和4年度		

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	9 防災・消防
----	---------

政策	3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します
----	---------------------------------------

施策	2 救命体制の充実
----	-----------

施策の目的	市民に普通救命講習を受講してもらうことにより、救命環境の向上を図ります。 ある一定の普通救命講習に対し、eラーニングの事前講習を行うことで受講時間の短縮を図ることにより、市民の負担軽減と受講しやすい環境を作ります。
-------	--

評価責任者	所属	消防局 警防部 救急課
	氏名	佐藤 義之

## （1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	静岡市立小中学校（122校）での学校教育内における救命講習受講者10,000人を含め、受講者数を2万1千人とすることができ目標値を達成したこと、また、eラーニングについては運用開始していることから評価は「A」とした。
	令和2年度	—	理由	設定している指標救命講習受講者数（延人数）について、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育授業内での救命講習はすべて中止、それ以外の救命講習についても令和2年10月から令和3年1月までの間、規模を縮小し一部再開したのみでほぼ実施することができなかったことから、適正な実績値を測定することができなかったため、評価することができない。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	新型コロナウイルス感染症により救命講習の中止や延期をしたが、目標とする2万人を上回る結果となる。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## （2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	21万人	21万5千人	102.4%	a	
救命講習受講者数（延人数）	17万人 （平成29年度）	2	23万人	21万7千人	94.4%	b	直近3か年の実績値（H29：20,000人、H30：22,000人、R1：21,000人） 上記受講者数及び平成29年度において、平成30年度の目標値である16万人を上回る17万2千人が受講していることから、年度目標値を2万人とし、R4年度の目標値を27万人とした。	
		3	25万人	24万0千人	96.0%	a		
		4	27万人	—	—	—		
		1						
			2					
			3					
			4					
			1					
			2					
			3					
			4					
			1					
指標 成果 以外の			2					
			3					
			4					
			1					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
応急手当普及啓発活動の促進	①救命講習の実施（普通Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、上級、入門、体験） ②救命講習におけるeラーニングの運用	1	1	8,604	0	8,465	2.0	1.0	0.0	△
			2	8,027	—	2,532	2.0	—	1.0	
			3	8,850	0	2,312	2.0	1.0	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・eラーニングの利用者を増やす ・年度末にかけ、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う講習中止による影響で受講者数の減少がみられる	・HP等での広報 ・新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた講習方法の検討
令和2年度	・eラーニングの利用者を増やす ・新型コロナウイルス感染症の影響により講習を実施することができなかつたため、受講者数が大幅に減少した。	・eラーニングの利用についてHP等でより広報し、受講時間の短縮を図るなど、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた講習方法の検討と併せて、救命講習の代替えとなる講習を検討する。 ・指標自体の見直しを検討する必要がある。
令和3年度	・eラーニングの利用者を増やす ・新型コロナウイルス感染症の影響により講習を中止または延期をしたが、多くの受講者が実施していただいた。	・講習の内容や終了証の交付要件は変更せずに、心肺蘇生法の振り返りや再確認を目的とした動画配信を進めていく。
令和4年度	—	—

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	9 防災・消防
----	---------

政策	3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します
----	---------------------------------------

施策	3 緊急消防援助隊の受入体制の充実
----	-------------------

施策の目的	大規模災害や特殊な災害が発生したとき、本市に応援に駆け付ける他県の緊急消防援助隊のために、消防活動支援情報の提供と、屋内での宿営が可能である施設を確保することにより、火災、救急、救助に対し、迅速・的確に対応できる消防力を強化します。
-------	--

評価責任者	所属	消防局 警防部 警防課
	氏名	課長 成澤央久

## （1）総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	成果指標のうち、「消防活動支援情報システムのデータ更新及び改良」は、新規に設置された消防水利等の支援情報を含むシステムのデータ更新（保守点検）を計画とおりに行い、目標値を達成することができた。「屋内施設を有する活動拠点数」については、公共施設を中心に施設を管理する関係部局等と交渉するも、未だ確保に至らず。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標のうち、「消防活動支援情報システムのデータ更新及び改良」は、新規に設置された消防水利等の支援情報を含むシステムのデータ更新（保守点検）を計画とおりに行い、目標値を達成することができた。「屋内施設を有する活動拠点数」については、目標としていた葵区、駿河区、清水区それぞれに2箇所の施設を確保し、目標を達成した。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標のうち、「消防活動支援情報システムのデータ更新及び改良」は、新規に設置された消防水利等の支援情報を含むシステムのデータ更新（保守点検）を計画とおりに行い、目標値を達成することができた。「屋内施設を有する活動拠点数」については、令和2年度中に目標を達成している。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## （2）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
成果指標	屋内施設を有する活動拠点数	2 箇所 (平成25年度)	1	6 箇所	5	83.0%	b	直近3か年の実績値（H29：4箇所、H30：5箇所、R1：5箇所、R2：6箇所） 【年間目標値】 東日本大震災及び熊本地震の影響から、各関係機関において応援部隊のための宿営場所を確保する動きがあり、宿営可能な屋内施設を有する活動拠点を1年に最低1箇所以上指定することを目標とする。（R2年度までに各区に2箇所以上、合計6箇所以上を指定）※令和2年度中に達成済
			2	6 箇所	6	100%	a	
			3	6 箇所	—	—	—	
			4	6 箇所	—	—	—	
	消防活動支援情報システムのデータ更新及び改良	システムの新規構築 (平成27年度)	1	2 回	2 回	100%	a	直近3か年の実績値（H29：2回、H30：2回、R1：2回、R2：2回、R3：2回） 【年間目標値】 システム利用上の課題を抽出する改善作業を年に1回、システムの支援情報に係る水利施設の位置、燃料補給場所及び集結場所のデータ更新作業を年に1回の計2回を目標とし、他都市からの応援部隊に適切な情報提供ができるようにする。
			2	2 回	2 回	100%	a	
			3	2 回	2 回	100%	a	
			4	2 回	—	—	—	
指標成果以外の			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
消防活動支援情報のICT化促進	応援部隊が活用しやすいシステムへの改良と適切な情報提供ができるようにデータの更新を行う。	2	1	2,054	0	1,782	2.0	0.0	0.0	○
			2	1,798	0	1,782	2.0	0.0	0.0	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
緊急消防援助隊の活動拠点の確保	本市の被災地に進出する緊急消防援助隊が、宿営可能な屋内施設を有する進出拠点を各区に2箇所以上確保する。	1	1	—	—	—	2.0	0.0	0.0	◎
			2	—	—	—	2.0	0.0	0.0	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・緊急消防援助隊の活動拠点の確保	公共施設に限らず、各区2箇所以上を確保する。
令和2年度	・緊急消防援助隊の活動拠点の確保 ・消防活動支援情報のICT化促進	・令和2年度葵区で1箇所の屋内施設を確保し、本市各区に2箇所の宿営可能な屋内施設を有する進出拠点を確保し、目標を達成したことから、令和3年度より施策評価シートへの掲載を外す。 ・今後も計画的な消防活動支援情報のICT化を継続する。。
令和3年度	・消防活動支援情報のICT化促進	・今後も計画的な消防活動支援情報のICT化を継続する。。
令和4年度	—	—

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	9 防災・消防
----	---------

政策	3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します
----	---------------------------------------

施策	4 施設整備等の強化
----	------------

施策の目的	発生が予想される南海トラフ巨大地震や、頻発する大型台風やゲリラ豪雨による風水害、日常生活において発生しうる火災や救急要請など、規模や頻度の異なるいかなる災害に迅速・的確に対応し、市民の生命・身体及び財産を守る必要があります。 このため、老朽化した消防庁舎や消防団庁舎の建替えや高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備、消防車両等の整備・更新、消防団員の確保対策を推進し、常備消防力と非常備消防力の総合的な向上を図るほか、近隣市町との消防広域化によるスケールメリット（現場要員の拡充、これまでの管轄区域を越えた出勤など）を活かし、住民への消防サービスの充実を目指します。
-------	--

評価責任者	所属	消防局 消防部 消防総務課
	氏名	課長 酒井 淳司

## （1）総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>常備消防庁舎のアセットマネジメントに基づく、千代田消防署の大規模改修については、工事着手後受変電設備の納期延長に伴い工事工程が見直され、令和元年の進捗率が低下したが、当初の計画通り令和2年度には工事完了予定である。また葵消防署の大規模改修については、計画どおり設計業務を完了した。非常備消防庁舎の建替えについては、計画どおり建築、設計等の事業を実施し庁舎の耐震化を推進した。</li> <li>常備及び非常備の消防車両については、計画どおり更新することにより災害対応に支障となる故障等は発生しなかった。</li> <li>地震対策用水利は、市内をメッシュ状に区画し、区画ごとに整備することとしており、未設置区画に耐震性防火水槽1基を整備完了し、令和2年度整備予定2箇所の地質調査・測量設計を実施することにより、地震対策用水利の区画に対する充足率が向上した。</li> <li>消防団の団員数は、これまで様々な確保対策を実施しているが、減少に歯止めがかからない状況であり、新たな確保対策の取り組みが必要である。</li> </ul>
	令和2年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>常備消防庁舎の大規模改修について、千代田消防署は令和2年度に工事が完了し「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づく庁舎の長寿命化が図られた。また、葵消防署は計画どおり工事に着手、令和3年度内に完了する予定である。非常備消防庁舎の建替えについては、3件の建設、解体、2件の地質調査、設計等の事業を実施したことにより計画どおり庁舎の耐震化を推進した。</li> <li>常備及び非常備の消防車両については、車両ごとの物品調達、中間検査、完成検査を実施し、計画どおり19台の車両及び6台の小型動力ポンプを更新したことにより災害対応能力の強化が図られた。</li> <li>地震対策用水利は、「静岡市消防水利整備計画」に基づき、市内全体を250m四方に区画しており、未設置区画に整備を進めている。令和2年度は、耐震性防火用貯水槽40m型2基の整備を行い、地震対策用水利の充足率が向上した。</li> <li>消防団の団員数は、少子高齢化や職業構造の変化、中山間地の若年人口減少等、社会構造の変化に伴い、年々減少傾向にある。この様な中、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受け、各種広報活動、装備等の充実、年額報酬の引き上げ等の処遇改善及び通勤通学者の入団を可能とする要件の拡大等を実施するとともに、令和2年4月1日から、災害活動（大規模災害含む）のみを任務とする「機能別団員制度」を導入し、団員確保対策を行ってきたが、団員数の増員には至っていない。</li> </ul>
	令和3年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>常備消防庁舎の大規模改修について、葵消防署は令和3年度に工事が完了し「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づく庁舎の長寿命化が図られた。</li> <li>非常備消防庁舎の建替えについて、2件の建設・解体、1件の地質調査、設計等の事業を実施したことにより計画どおり庁舎の耐震化を推進した。</li> <li>常備及び非常備の消防車両については、車両ごとの物品調達、中間検査、完成検査を実施し、計画どおり14台の車両及び5台の小型動力ポンプを更新したことにより災害対応能力の強化が図られた。</li> <li>地震対策用水利は、「静岡市消防水利施設整備計画」に基づき、市内全体を250m四方に区画しており、未設置区画に整備を進めている。令和3年度は、耐震性防火用貯水槽100m型1基の整備に伴う調査設計を実施し、地震対策用水利の充実強化を図った。</li> <li>消防団員の福利厚生等の充実に加え、「出勤報酬」の創設へ向け処遇改善のための整備を行ったが、退団者の抑制につながらなかった。しかし、84人の基本団員及び14人の機能別団員の入団者があり、一定の効果があった。</li> </ul>
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## （2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	2	3	4		
成果指標	消防施設・消防車両等の整備進捗率	100% (平成30年度)	1	100.0%	95.5%	95.5%	a	【年間目標値】 消防庁舎や消防車両、消防水利については、各年度の整備計画が策定されていることから、当該計画のとおり整備を実施する必要がある。このため、当該計画の進捗率を目標値として設定した。  【年間目標値】 条例定数2,950人を最終目標とし、毎年前年度比10人増員を目標とする。
			2	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			3	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			4	100.0%	—	—	—	
	消防団の団員数（予測値）	2,698人 (平成28年度)	1	前年度比+10人	—231人	—2410%	d	
			2	前年度比+10人	—10人	0.0%	d	
			3	前年度比+10人	—95人	0.0%	d	
			4	前年度比+10人	—	—	—	

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満



(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
消防庁舎施設保全事業	①葵消防署大規模改修 (R1～R3)	4	1	306,094	3,132	27,093	1.5	0.0	0.0	○
			2	385,640	271,533	524,389	1.5	0.0		
			3	652,830	59,000	711,466	1.5	0.0		
			4	—	—	—	—	—	—	
消防団施設整備事業	(R1)建築工事3件、解体工事3件、地質調査3件、設計3件 用地取得2件 (R2)建築工事3件、解体工事3件、地質調査2件、設計2件、用地取得2件 (R3)建築工事2件、解体工事2件、地質調査1件、設計1件、用地測量1件	2	1	172,088	0	141,018	1.5	0.0	0.0	○
			2	167,403	0	158,342	1.5	0.0		
			3	110,278	0	109,069	1.5		0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
消防水利・消防車両等の整備事業	(R1)常備非常備の消防車両23台、救急資機材1式、原動機付自転車4台、動力可搬ポンプ6台を更新、耐震性防火用貯水槽(100㎡)の整備1基、地質調査2件、測量設計2件 (R2)常備非常備の消防車両19台、救急資機材2式、動力可搬ポンプ6台を更新、耐震性防火用貯水槽(40㎡)の整備2基 (R3)常備非常備の消防車両14台、救急資機材3式、動力可搬ポンプ5台を更新、耐震性防火用貯水槽(100㎡)の地質調査1件、測量設計1件	1	1	457,600	0	446,819	3.0	0.0	0.0	○
			2	465,608	0	456,306	3.0	0.0		
			3	549,820	0	543,207	4.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
消防団員確保対策事業	①団員の処遇改善を図る。 ②広報活動の強化。 ③学生及び女性等若者の入団促進を図る。	3	1	2,459	0	1,126	4.0	0.0	0.0	△
			2	20,821	0	13,852	4.0	0.0	0.0	
			3	2,966	0	2,198	4.0	1.0		
			4	—	—	—	—	—	—	
映像伝送システム更新事業	ヘリコプターテレビ中継設備の更新 (設計、施工管理、設備更新)	5	1	—	—	—	—	—	—	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	2.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常備消防庁舎は災害出動等の消防体制に支障をきたさないように改修工事を進める必要がある。</li> <li>・非常備消防庁舎は非耐震施設を早期に耐震化する必要がある。</li> <li>・常備、非常備車両は概ね計画どおり更新が出来ている。</li> <li>・地震対策用水利は整備に伴う候補地の確保が必要である。</li> <li>・消防団員は新たな団員の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗管理を徹底し、関係機関との情報共有を図りながら改修工事を実施する。</li> <li>・建替えについては消防団員、地域住民及び自治会からの理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明をしながら進めていく。</li> <li>・今後も計画どおり車両を更新するとともに、適切な維持管理を図る。</li> <li>・整備候補地は原則市有地としており、公園、学校、道路整備等の事業に合わせて、整備できるよう他局の事業を注視し、積極的に調整を図っていく。</li> <li>・若者の入団促進のための制度等を整備したが、効果が表れるまでには時間を要すると考えられ、更なる「学生消防団活動認証制度」の認知度向上のための大学と連携した広報活動、消防団公式Facebookのさらなる活用、カラーガード隊を活用した広報活動を実施する。</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葵消防署については、現庁舎を使用しながらの改修工事が行えないため、工事期間中は仮庁舎を建設し消防業務を実施することから、市民サービスの低下をさせない対応が必要である。</li> <li>・非常備消防庁舎は非耐震施設を早期に耐震化する必要がある。</li> <li>・常備、非常備車両は概ね計画どおり更新が出来ている。</li> <li>・地震対策用水利は整備に伴う候補地の確保が必要である。</li> <li>・新入団員の確保及び退団者の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葵消防署の改修工事については、広報紙等を活用し改修工事に伴う庁舎移転について、市民への周知を図るとともに関係各課等と協議調整を行い進めていく。</li> <li>・非常備消防庁舎の建替えについては消防団員、地域住民及び自治会からの理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明をしながら進めていく。</li> <li>・今後も計画どおり消防車両を更新するとともに、適切な維持管理を図る。</li> <li>・整備候補地は原則市有地としており、公園、学校、道路整備等の事業に合わせて、整備できるよう他局の事業を注視し、積極的に調整を図っていく。</li> <li>・新たな団員の確保に向け、団員募集の広報活動を実施するとともに、装備等の充実、処遇改善の周知を図り現団員の退団を抑制する他、機能別消防団員制度を広報し、元消防団員等の入団を促していく。</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常備消防庁舎施設の整備については、事業に対する地元住民等の理解が不可欠であるため、確実に周知する必要がある。</li> <li>・非常備消防庁舎は、非耐震施設を早期に耐震化する必要がある。</li> <li>・常備、非常備車両は、概ね計画どおり更新が出来ている。</li> <li>・地震対策用水利は、整備に伴う候補地の確保が必要である。</li> <li>・新入団員の確保及び退団者の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常備消防庁舎施設の改修工事等については、関係機関と協力し、地元自治会等への説明など、市民への周知を図っていく。</li> <li>・非常備消防庁舎の建替えについては消防団員、地域住民及び自治会からの理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明をしながら進めていく。</li> <li>・今後も計画どおり消防車両を更新するとともに、適切な維持管理を図る。</li> <li>・整備候補地は原則市有地としており、公園、学校、道路整備等の事業に合わせて、整備できるよう他局の事業を注視し、積極的に調整を図っていく。</li> <li>・「出勤報酬」の創設及び「機能別団員」制度による処遇改善を広く周知し入団促進を行うとともに 消防団行事等の見直しにより団員の負担を軽減し、退団者の抑制を図る。</li> </ul>
令和4年度	—	—